

**令和8年度地域子育て支援活動促進事業委託業務
にかかると一般競争入札に関する質疑と回答**

	質問	回答
1	<p>・本業務の受付開始時期等はいつ頃を想定していますか？</p>	<p>仕様書第4の1から3の交流会又は研修の受付開始時期につきましては、5月～6月頃を予定していますが、講師との調整状況等により多少前後するおそれがあります。</p>
2	<p>・仕様書第4業務の内容1および3に「別事業の委託先に確認」という記載がありますが、本事業の開催日および開催地は別事業に合わせて行わなければならないのでしょうか？（たとえば、別事業開催日の翌日に本事業開催等）</p>	<p>別事業の開催日に合わせる必要があるということではなく、別事業で決まった講師と調整のうえ、開催日及び開催地を決定することになります。</p>
3	<p>・仕様書第4業務の内容1（4）は「令和8年度地域子育て支援センター交流会等企画調整委託業務（別事業）」の企画を本業務で行うという意味でしょうか？</p>	<p>交流会の企画については、別事業に委託します。 本業務では、その企画による交流会の運営を行っていただきます。</p>
4	<p>・仕様書第4業務の内容3（5）の②チラシの作成及び配布 に記載の郵送業務は当該「子育て支援養成研修」開催時の発送1回のみという認識でよろしいでしょうか？また、一カ所につき何枚位の資料（チラシ以外に同封するものを含める）が入る想定でしょうか？</p>	<p>ご認識のとおり、郵送業務は、子育て支援者養成研修の案内開始時の1回のみとなります。 チラシと同封して送付するものは依頼文書等を含めて1箇所あたり25枚程度を想定しております。</p>
5	<p>・仕様書第4業務の内容4（1）の二～四行目「住民参加型～インタビュー記事作成し」とありますが記事取材の行先は受託者で決めてよいのでしょうか？また、下から三行目後半「記事投稿の情報発信も工夫を施すこと」とはSNS発信等が必要という事でしょうか？</p>	<p>取材先は県との協議のうえ、決定を行います。 「記事投稿の情報発信も工夫を施すこと」については、SNS等で発信を行うというものではなく、記事内容を充実させ、記事の閲覧数を増やすことを意図しております。</p>
6	<p>・別紙 令和7年度の実施状況 その他に「1事業者を委託事業者において選定し、研修会場で提供」とありますが、どこか外部委託して持ってきてもらう事を推奨でしょうか？受託者自身で準備してもよいのでしょうか？その際、食品衛生許可や管理者が必要でしょうか？</p>	<p>受託者自身でご提供いただいて問題ありませんが、茶菓を会場で提供（ケータリング形式）することが望ましいとしており、提供体制を確保できない場合は、県と協議を行うこととしております。受託者自身で茶菓の提供にあたり、調理を伴う場合（ポットから給湯を含む）は、各所管保健所へ確認していただくこととなります。</p>